
第3回 東京都北区子ども・子育て会議 就学前教育・保育部会

[日 時]

平成26年6月20日（金）18時30分～20時30分

[会 場]

北とぴあ7階第一研修室

[出席者]

神長部会長、星委員、堀江委員、高草木委員、小針委員、小林委員、坂内委員、小俣委員、佐田委員、大塚委員、竹内委員、田淵委員

[次 第]

1. 開会

2. 議事

（1）教育・保育の「量の見込み」「確保方策」ワークシートについて

（2）区立幼稚園の今後の方向性

（3）その他

3. 閉会

[配布資料]

資料1	教育・保育施設の「量の見込み」「確保方策」ワークシート
資料2	「区立幼稚園の今後の方向性について」レジュメ
資料3	東京都北区立幼稚園新入園児募集案内
資料4	幼稚園審議会答申（第7次）
資料5	きらきら0年生応援プロジェクト事業に関わる動向
資料6	「きらきら0年生応援プロジェクト」設置の背景と5年間の主な事業
資料7	二十三区の状況（区立幼稚園等）
資料8	幼保連携型認定こども園教育・保育要領

※この他に、「子どもたちの育つ姿」を席上配布

1 開会

【事務局】お時間になりましたので、始めさせていただきます。部会長お願いします。

【部会長】それでは、第3回の就学前教育・保育部会を始めます。本日は、夕刻のあわただしい中、駆けつけていただきありがとうございます。来年度が27年度になります。秋に向けて答申をつくる、原案の原案を練るところですが、教育・保育の量と質の確保が命題となっていますので、皆さんの忌憚のない意見と、お知恵を絞っていただき、北区の教育・保育の充実のために皆さんと話し合っていきたいと思います。それでは、最初に事務局より資料の配布の確認をお願いします。

【事務局】（配布資料の確認）以上が配布資料ですが、不足がありましたら、事務局に申し出てください。

【部会長】ありがとうございます。それでは、事務局から、本日の部会委員の出欠状況について報告をお願いします。

【事務局】今年度から交代をし、今回初めてご出席いただく委員がいます。北区立小学校長会から高草木委員に出席していただいております。お願いします。

【高草木委員】よろしく願いいたします。

【事務局】その他の委員は全員出席いただいております。

【部会長】さっそく議事に入ります。

2 議事

(1) 教育・保育の「量の見込み」「確保方策」ワークシートについて

【部会長】事務局から簡単に説明をいただき、そのあとに、ご意見、ご感想をいただこうと思います。

【事務局】資料1をご覧ください。ワークシートの説明の前に、見込み値を出すための人口推計について説明をいたします。今回も4月の会議に示したものと同様に、子育て支援課オリジナルで、直近の動向を反映して、算出しています。ただ、昨年度北区で出した人口推計との内部調整がもう少し必要になりますので、今回の人口推計は、確定版とはなっていません。

資料1の事業名が「保育園（所） 認定こども園 地域型保育」となっているものをご覧ください。今回は、ワークシートで示しています。保育については、3つの区域割りで示しており、教育については1つの区域で見込み値を示しています。ワークシートは、検討を進めるためのもので、そのまま（仮称）次世代育成支援計画の中に入れていくものではありません。皆さんの話し合いをしやすいするために、1枚のワークシートにまとめたものです。保育から見ていきます。

②、③はご覧いただいた通りです。

④については、3つの区域割りで算出しています。実績値と見込み値を出していますが、実績値は平成21年から平成26年までの在園児数で、見込み値は、ニーズ調査を踏まえた見込み値となっています。実績値については、保育施設の所在地で出しています。赤羽地区の保育園に通っているが、王子地区に居住している方も実績値に入っています。見込み値については、居住地で算出しています。実績値、見込み値ともに3号認定については、0歳児と1、2歳児で分けています。

もう一枚の資料をご覧ください。こちらは、見込み値を一覧にしたものです。確保の内容については、前回と同様に、北区でつくっている中期計画に書かれているもの、整備計画が決まっているものを入れ込んでいます。一番下の欄が過不足となっており、▲は供給量が少ないところとなっています。地域割りで見てみると、赤羽地区は▲が3か所、王子地区は不足がない状況、滝

野川は▲が多く、滝野川地区が不足していることが分かってきています。マイナスが出ているところを、今後どのような方策で確保していくのかの検討が必要となってきます。現在の見込み値は、対象者の居住地で出しているということもありますので、滝野川地区に住んでいても、王子地区に近いので、王子地区の施設を利用する方も含まれている可能性もあります。国の考え方としても、区域割りをする意味として、特に保育ニーズは、その区域内でそれぞれの確保の方策を考えていくようにといわれていますが、全体のバランスとの兼ね合いも含めて、検討が必要であると思っています。

⑥ですが、今後に向けての方向性と留意点として、認可保育所の利用ニーズが高いことから、当面は認可保育所を基軸とした新規整備を進める必要があると思います。認可保育所への意向を希望する認証保育所で、設置運営基準を満たす見込みのある施設に対しましては、区においても、都と連携して、補助金もあるので、支援をしていきたいと思っています。3地区間のバランスですが、地区間において施設や事業の偏在、需給のバランスの不均衡が生じた場合、状況に応じて解決策を検討し、調整を行っていきます。これについては、具体策があるわけではなく、研究をしている状況です。

最後に、低年齢児に特化した保育事業について、その先の受け皿として多様なサービスを選択できるように必要な定員を確保するように努めていきます。これについても、どの事業を選んで、確保をしていくのかというあたりも今後検討をしていかなければいけないと思っています。

次に、事業名が「幼稚園 認定こども園」となっている資料をご覧ください。教育については、1区域での考えで算出しています。通園エリアが保育園に比べ広域に及ぶことや、幼稚園のバスがあることから、1区域としています。

②、③はご覧いただいた通りです。

④の実績については、幼稚園の在園児数となっています。見込み値については、ニーズ調査から算出していることもあり、1号認定と2号認定に分けて算出しています。前回の議論でもありましたが、2号認定で幼稚園に入られた方についても、一定の期間後に確認をして、1号に移行する方が多いのが現状だと考えています。

⑦の確保の方策については、区立・私立合わせた定員を記載しています。実績値に比べても、確保の方策が余裕があるように見えますが、これは前回も説明しましたが、他区から来られている方もいますので、決して幼稚園に余裕があるということではありません。北区では認定こども園を行っているのは、赤羽幼稚園の1園となっています。特に今の段階で、加味をしているわけではなく、現状を記載しています。

⑥の今後に向けての方向性について、保育園在園児や在宅の児童に対する就学前教育の必要性が増しており、幼稚園・認定こども園に対する需要は今後も増大する見込みとなっています。園に通っていない子どもの家庭や、子育て相談や親子の交流の場となる幼稚園・認定こども園の役割は今後も大きくなると考えています。また、保護者の働いている状況に関わりなく、どの子どもも教育・保育を一緒に受けられる認定こども園の設置は条件が整うことで、今後拡大をしていくと考えています。

以上で、教育・保育の量の見込み、確保方策についての説明を終わります。

【部会長】 ただいま説明のありました3枚の表はたいへん分かりやすくまとまっていたと思いますが、これについて何かありますでしょうか。

【委員】 保育園の整備計画で、整備の数値を挙げてもらっていますが、例えばこの数値を平成31年度ま

で追い続けていくのですか。需要と供給の問題だと思いますが、認定を受けた子どもが、保育園を利用できない、その他の地域型保育事業や認定こども園などを利用できないときの、目標設定です。毎年出る待機児数によって、調整をしていく考えがあるのでしょうか。目標数を達すると、認定を受けた子どもが全員入れます。預ける方にすればよいことですが、保育園では未充足が出てくると運営や経営にかかわってきます。100分の100で予算が、施設型給付でくるのか、100分の90でくるのかによって運営が変わってきます。その辺の配慮や対策などをどのように考えているのですか。幼稚園や認定こども園については、1号認定を受けた方たちで追っていると思いますが、施設型給付を受けないでそのまま現行の幼稚園のままで事業を進めている施設や、そういう施設を利用している家庭の数値についての取り扱いはどのようになっているのでしょうか。

【部会長】事務局、お願いします。

【事務局】1つ目です。量の見込みと確保の内容について、過不足が出ていて実際と待機児童数の兼ね合いだと思いますが、国は31年度までに過不足をなくすよう言っています。しかし、実際は待機児童の状況を見ながら計画を立てていくということを全く否定することはできませんのでそのところの兼ね合いを、お金の面の問題もありますので、区でも十分検討しなければいけないことだと思っています。ただし、原則としては31年度までに0にすることが原則です。そういったこともあるので、できる限り人口推計について、どこまで正しいものをとれるか分かりませんが、できるだけ現状に近い形で推計を行っていかなければいけないと思います。その部分は、事務局もこだわりを持って精査しています。

幼稚園について、新制度に入らない幼稚園にとっては、1、2号認定の区分は特に必要ないこととなりますが、今後幼稚園については、新制度に移行するかどうかを調査しますが、確保方策については、新制度に移行する幼稚園でいくつ、それ以外で何人になるかという2段階になると思います。

【事務局】保育園の運営費の仕組みですが、定員100名の保育園については、100名入ったところで収支が均衡するという仕組みです。委員のおっしゃっているように、定員が欠けてきていると経営が厳しくなりますので、区もその点を考慮しながら、検討しないといけないと思っています。

【委員】1号認定及び幼稚園については、制度に加わらないでそのまま現行でいかれるという幼稚園もあって、1号認定をもらっていても、その現行の幼稚園を利用したいという人もいます。認定の数はたくさんあっても、実際に認定をもらって施設に入れなかったというのが、待機児童となります。待機児童の数によって、整備計画の見直しや、整備計画を急激に進めていくのか、単にこの計画通りに進めていくのか、2年ごとの見直しなどもしていただければ、急な供給過剰や未充足なども出ないですみます。幼稚園の数もどのようにカウントしていくのかも気になっていました。認定をもらった人と、もらわないで入園される方の2段階で分かるのではと思いますが。

【事務局】需給バランスの問題だと思います。現実と計画が大きく乖離する場合は、計画を見直すべきだと思います。少なくとも中間年での見直しを、今の時点でも考えています。

【事務局】認定に入る、入らないにかかわらず、量の見込み自体は、新制度外も需要としてもカウントしていますし、確保方策については認可外施設についてもカウントをしています。実際問題、待機児童が出た場合は、計画に反映する部分と、毎年出てきますので、実際的な建設の考え方は毎年度考えていかなければいけないと思っています。

【部会長】ありがとうございます。中間年は見直しがあるが、待機児童は毎年度様子を見ながらという

ことですね。

【委員】確保策で、極端な話で、箱を作ればいいという考え方を述べていますが、かねてから言っている様に、今回の政策にある「子どもの目線」、「子ども第一」という視点から、箱を作ってそこに押しこめばいいという問題ではないと思います。「待機児童0」は進めないといけませんが、過去の事例をみると、横浜も0になった次の年はまた増えています。供給が需要を呼ぶ現状です。解決するべく方策を打たなければいけませんが、数字を出さないといけないのは分かりますが、ワークライフバランスも企業と協力して、働き方の見直しも考えないといけないと思います。そういった部分にしっかりと焦点をあてて、検討をしてもらいたいです。会議でも着目してもらい、それ以外の確保の仕方・政策を提示してもらいたいです。先ほど、施設型給付に移る場合に、確保策の提示方法で、1号、2号も入れて出しますと言いましたが、施設型給付を受ける幼稚園で、幼稚園のまま施設型給付を受ける時と、認定こども園になって給付を受ける場合とあると思います。そこを区別しないと、幼稚園では1、2号両方とも受けられると勘違いが出てしまうので、しっかりと提示してもらいたいです。

【部会長】よろしいでしょうか。

【委員】この部会は量の確保と、認定の問題なども取り扱うのでしょうか。この制度が始まった時から気になっていたことが何点かあります。

まず、0歳の赤ちゃんが3号を受けた場合、11時間の保育をしなければならないと思いますが、間違いはないですか。北区の0歳児の保育時間は8時半から4時半までと保育実施要綱に載っているとします。その整合性をどうするのですか。昨年、何人かいましたが、幼稚園に通っていて、幼稚園が休みの時に、一時保育ではなく、正式に確保する意味で保育園に入園して、東京都の指導ではそれが認められているという話を聞いています。日々、保育園に登園しない子どもを籍だけ置いておく、予算もらうので経営的には何も言いませんが、保育園を経営している者のプライドとして、日々、保育園に通わない子どもを正式な形として、預かることが是か非かが問題です。新制度になった時に、1号認定をもらって、幼稚園に行くのか、もらわないで幼稚園に行くのかは、家庭によって違うと思うが、正式に保育園に、幼稚園に通っている保護者が、夏休み、冬休みの期間に、正式在籍することは可能なかどうかは、どこでどのように、区の話伺えばいいのか。子育て支援部会の議題ではないし、細かい話は担当部局にしなければいけないのか、どこですればいいのですか。

【事務局】11時間の保育体制について、子どものためという視点で考えると、それほど違ったものは出てこないと認識しています。2点目は新制度とは結びつかないので、所管とやってもらえればと思います。

【委員】1号認定の人を3号認定で預かれるのですか。12月24日までは幼稚園に行っていて、29日までには保育園にきたい子どもが、正式な入所扱いになっています。1月は来て、ほかの月は来ない。2月は1日も登園しない、3月は数日だけ登園するという人が、北区でも何家庭かいます。制度がダブルスタンダードになっています。このようなことが今後もあるのですか。北区としてそれを認められるのでしょうか。一人の子に対して2つの給付が来るとするのは制度的にはおかしいのではないのでしょうか。

【事務局】新制度の中では認められないと考えています。

【部会長】制度的にはないと思います。2つのところに籍をおくことは、ないです。色々な状況があると思うので、この部会の中の議論ではないということですね。他はありますか。では、次に移り

ます。

(2) 区立幼稚園の今後の方向性

【部会長】事務局から説明をお願いします。

【事務局】資料2をご覧ください。区立幼稚園の現状です。北区は昭和47年から55年にかけて、10園の区立幼稚園を開設し、幼稚園教育の一端を担ってきました。資料にはありませんが、北区の人口動向を見ると、4、5歳児のピークは、一番多かったのは昭和45年前後で、合計すると12,000強になります。このために私立幼稚園が不足し、入園競争率が高くなっていた状況です。これを受けて区では、昭和46年に北区幼稚園審議会を設置し、北区立幼稚園の適正配置及び運営の基本方針について諮問をして、適正配置についての答申を受けたのち、昭和47年5月1日に、うめのき幼稚園、たきさん幼稚園が開設されました。昭和47年の第2次、昭和49年の第3次の幼稚園審議会からの答申を受け、区立幼稚園を順次開設しましたが、昭和50年代後半から幼児人口が減少傾向となりました。そのため、第4次幼稚園審議会では区立幼稚園の増設は断念され、区立幼稚園は10園が開設されることとなりました。その後も幼児数の減少が続き、多くの区立幼稚園で定員割れが起り、充足率が落ち込み、平成7年の第6次幼稚園審議会を受けて、幼児応募数が一定数を下回る幼稚園については、休園・廃止の方針を打ち出し、現在は6園で運営しています。区立幼稚園では昭和50年から、特別な支援を有する子どもの受け入れを一部で開始し、平成2年からすべての園で実施しています。

下のグラフですが、平成11年からの区立幼稚園の在園児数の推移ですが、毎年減少傾向が続いている状況です。

2ページをご覧ください。区立幼稚園を北区の地図に落としました。赤羽地区にはふくろ幼稚園とうめのき小学校併設のうめのき幼稚園の2園、王子地区では独立園のじゅうじょうなかはら幼稚園とさくらだ幼稚園、堀船小学校併設のほりふな幼稚園の3園、滝野川地区には、滝野川第三小学校併設のたきさん幼稚園の1園の合計6園となっています。

資料3をご覧ください。こちらは昨年配布した、区立幼稚園の新入園児募集案内となっています。ページをめくっていただき、募集要項です。幼稚園教育の目標ですが、幼稚園は、幼児を保育し、適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的としています。心身ともに調和のとれた人間性豊かな幼児の育成を目指して、一人ひとりの発達の特性に応じたきめ細やかな教育を行い、小学校等との活発な相互交流を図っています。

2の入園申込資格ですが、4月1日現在、北区に住所を有する幼児で(1)(2)の示した通りです。募集人員についてはお示しの通りですが、特別支援については外数となっており、わずかな手助けがあれば、集団の中で他の幼児と一緒に園生活することができる幼児を各クラス2名まで受け入れています。

4の申込方法はお示しの通りです。

5の選考方法は、定員を超えない時は、申し込んだ全員が入園予定者となり、定員を超えたときは、抽選により入園予定者を決定しています。また、4歳児の応募が10名以下の場合、原則として学級編制は行いません。※ですが、学級編制を行ったあと、4歳児の園児数が10名以下になった幼稚園は、翌年度の園児募集は原則として行いません。その他はお示しの通りです。

6についても、お示しの通りとなっています。

7ですが、入園手数料は1,100円、保育料が月額5,000円、夏休みの8月はいただいていません。

その他の教材費、PTA会費などの費用が毎月かかります。保育・教育時間はお示しの通りとなっています。

8のその他ですが、通園は保護者に送り迎えをお願いし、給食はありませんので、お弁当をお持ちいただいております。裏面には6つの幼稚園の所在地を掲載しています。

資料2にお戻りください。2ページの(3)定員数、園児数及び充足率です。こちらの数値は平成25年5月1日の数値となります。定員数の数値は452名で、入園児数が322名、充足率は71%となっています。この表の()の数値は特別支援を必要とする幼児数で内数となっています。

次ページをご覧ください。こちらは募集案内で説明をしましたので、4ページをご覧ください。

2の北区幼稚園審議会です。設置の目的は、北区立幼稚園の設置及び運営の基本方針に関し必要な事項を調査審議するため東京都北区幼稚園審議会を置くものであり、所掌事務は、区立幼稚園の適正配置に関する事、区立幼稚園の基本方針に関する事です。審議会委員は、学識経験者、区議会議員、私立幼稚園協会役員、小学校長、幼稚園長、幼稚園副園長、小P連役員、幼P連役員、自治会連合会役員、区職員で構成されていました。

3の幼稚園審議会答申(第1次～第7次)の概要ですが、第1次答申(昭和46年)では諮問事項は、北区立幼稚園の適正配置及び運営の基本方針についてで、答申内容としては、適正配置は「豊川小学校内、梅木小学校内、滝野川第三小学校内に3園を設置」。また、運営方針は、「保育年数は1年保育と2年保育の併用」とし、「園の規模は3学級以上とし、1学級の定員は40名」といった答申が出されました。

第2、3次答申については、ご覧のとおりとなっています。

第4次答申をご覧ください。「幼児人口の減少傾向の中で未設置の浮間小学校内併設園、滝野川第二小学校内併設園及び赤羽東地区独立園を含め区内幼稚園の設置計画は断念」、運営方針については、「心身障がい児の受け入れ体制をつくる」「保育年数は1年保育と2年保育の併用」「学級定員については減じていく方向で検討」となりました。さきほど背景で申し上げた通り、昭和50年代後半から幼児数が減少したことを受けての答申です。

第5次答申ですが、適正配置については、「今後の幼児人口の増大及び社会情勢の大きな変化がない限り現状を是とし、増設・統廃合の必要性は認められない」、また運営方針については、「5歳児1年保育の募集を順次中止」、「学級定員については40人から36人へ減じていく」となりました。

5ページご覧ください。第6次答申をご覧ください。適正配置では、「幼児人口の急激な減少から学級の少人数化が進行している。幼児教育環境を整え、効果的な園運営を行うためには、一定数に達しない場合の公立幼稚園の休園及び廃園もやむを得ない」。また、運営方針は、「学級定員については国の設置基準上限の35人とする」、「3歳児保育の導入については慎重な検討と配慮が必要」となりました。

そして、平成18年の第7次答申が出されました。諮問事項は、今までと変わり、就学前教育の機能充実及び区立幼稚園のあり方についてとなりました。

1の就学前教育の機能充実についてですが、(1)幼保小の連携強化について、(2)家庭・地域の教育力向上のための支援について、(3)幼保一元化について、(4)私立幼稚園と保護者への支援の充実と公私格差の是正について、また、大きな2番目として、区立幼稚園のあり方についての答申がなされました。内容についてですが、就学前教育の機能充実については、(1)北区の特色である北区学校ファミリーを発展させ、幼児教育と学校教育の連続性を確保することにより、就学

前教育の機能充実を図っていくべき。(2)既存施設の活用等により就学前教育機能充実の拠点を整備して、就学前教育全般にわたる相談や、在宅の子育て家庭の教育力向上支援など、子育てサポート体制を構築する。(3)幼保総合施設の国の検討結果や私立幼稚園における預かり保育等の成果も踏まえ、北区の実情に適した幼保一元化施設のありかたを早急に検討する必要がある。(4)私立幼稚園と保護者への支援の充実と公私格差の是正については、私立幼稚園が就学前教育の機能充実に努められるよう、支援策を検討すべきである、との答申が出されました。

区立幼稚園のあり方についての答申として、区立幼稚園については、現状よりも就学前教育の機能充実が図れる施策の実施及び地域事情などを勘案して弾力的に対応することを条件として区立幼稚園の廃止・縮減はやむを得ない、との答申が出されました。枠の中については、その答申を受けて、区が行ってきましたものです。なお、第7次答申については、資料4として配布させていただきましたので、ご覧いただければと思います。

6ページをご覧ください。4の北区就学前教育保育検討委員会ですが、北区幼稚園審議会第7次答申等を踏まえ、北区の就学前教育保育の充実を目指すため、東京都北区就学前教育保育検討委員会を設置しました。委員会をまとめた報告書である、北区就学前教育保育検討委員会報告書では、北区の目指すべき就学前教育保育のあり方、幼保一元化施設等を報告しました。合わせて、冊子「子どもたちの育つ姿」を作成しました。幼稚園の教育課程または保育所の保育課程を作り、さらに家庭での育児の参考になるよう、0歳から就学前までの子どもの姿をまとめました。また、幼稚園や保育園での子ども実際の様子に長年触れてきた保育者の観察の経験をもとに、指導の参考になるように各年齢での育ちの主な点を整理しました。

次に、5の北区の就学前教育の取り組みをご紹介させていただきます。資料5をご覧ください。平成18年2月の幼稚園教育審議会以降、就学前教育の機能充実を図るため、「きらきら0年生応援プロジェクト」を中心としました取り組みを時系列でまとめました。資料6と合わせてご覧いただければと思います。

資料6をご覧ください。左上の枠の文部科学省の枠をご覧ください。中央教育審議会から、「子供を取り巻く環境の変化を踏まえた今後の幼児教育の在り方について」との答申が出されました。答申内容として、「幼児期における教育の重要性」「幼児の生活の連続性及び発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育の充実を図る」等が出されました。

3の国の枠をご覧ください。平成18年12月22日に教育基本法の改正が60年ぶりに行われ、第11条に「幼児期の教育」が新設されました。幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることにかんがみ、国及び地方公共団体は、幼児の健やかな成長に資する良好な環境の整備その他適当な方法によって、その振興に努めなければならないとされました。この改正は幼児期の教育に関する教育の規定を新設し、国や地方公共団体が、その振興に努めるべき旨を記載したものです。その下に4、5、6に矢印が向かっています。

4、5は文部科学省の枠です。平成20年3月28日に、幼稚園教育要領改訂、小学校学習指導要領改訂が告示されています。幼稚園教育要領改訂では、幼稚園と小学校の円滑な接続のための連携を図るようにすること、小学校学習指導要領改訂では、小学校間、幼稚園や保育所、中学校及び特別支援学校などとの間の連携や交流を図ることとなりました。

右隣の6の厚生労働省の枠になりますが、平成20年3月28日に保育所保育指針改定が告示されました。第4章で保育の計画及び評価において小学校との連携を図るよう配慮することがうたわれました。文部科学省の幼稚園教育要領改訂、小学校学習指導要領改訂、保育所保育指針改定を

うけて、北区ではさまざまな就学前の教育保育の施策を進めてまいりました。

7の北区の欄をご覧ください。平成19年12月に北区就学前教育保育検討委員会が設置され、平成20年8月に「子どもたちの育つ姿」が報告され、北区の目指すべき就学前教育保育のあり方が具体的に示されました。冊子「子どもたちの育つ姿」は、配布させていただきましたので、ご確認ください。元立教女学院の今井先生の指導を経て、区立幼稚園長、区立保育園長の手により、作成がされました。この冊子では、保育園でも、幼稚園でも幼児期に必要な教育を同一に経験し、子どもたちの個性や能力を伸ばしながら、遊びを通して学ぶ、幼児期の教育活動を充実していくことの大切さ、併せて就学前の一貫した教育保育を実施するため、就学前までの子どもの育ちを共通理解し、基本的なあり方について具体的に示していくことの必要性を記述しています。

8の北区の枠をご覧ください。平成21年4月から、子ども家庭部に保育課に就学前教育保育アドバイザーが配置されました。(1)から(3)の事業が開始され、小学校との連携を図る取り組みがはじまりました。

9の枠ですが、21年4月～23年3月の3年間にわたり、梅木小・うめのき幼稚園・西が丘保育園の1校2園が連携し、東京都教育委員会の就学前教育プログラムと就学前教育カリキュラムの実証研究事業の委託を受け、その結果を保幼小の接続期カリキュラムに活かしています。うめのき幼稚園は併設園で、校長が園長を兼ねていることから、小学校、幼稚園、保育園の互いの教育保育を理解し、互惠性のある連携の改善、就学前教育と小学校教育の円滑な接続には互いの保育教育をつなぐ接続カリキュラムの必要性など、共通理解の基礎研究が進められ、互いの育ちと学びの研究になりました。この間のさまざまな取り組みから、保育所も公開保育を行う機会が増え、幼稚園教諭も参加し、学び合う機会が増えています。

11の枠をご覧ください。北区教育ビジョン2010を策定しました。重点施策16に「就学前教育・保育の充実」が明記されました。同3月には、北区基本計画2010を策定しましたが、その中でも、「幼児教育の充実」が示され「きらきら0年生応援プロジェクト」が開始されました。

12の北区の枠ですが、平成22年から「きらきら0年生応援プロジェクト」を開始しました。保幼小交流事業として、園児が小学校を訪問し、行事参加、施設見学、交流給食等を行い、安心感と期待感を持ち、一方、小学生は、自分の成長を確認し、自信や思いやりのある互惠性のある活動として、保育園幼稚園、小学校との交流事業を推進、継続しています。そのほか、連絡協議会の設置、保幼小3グループで実証研究の開始、保幼小交流事業・研修会実施を行いました。

平成23年度には、カリキュラム検討委員会・部会設置し、保幼小接続期カリキュラムを作成しました。幼稚園、保育所と違ったもの同士がチームを組んで、保幼小接続期カリキュラム作成に取り組みましたが、作成過程での相互理解を進めていくことを通じまして、幼児期の育ちがどのように小学校教育にどのようにつながっていくのかを考え合う機会となり、保育の充実にもつながりました。現在、保育所、幼稚園が活用し、検証を行い、それぞれの園の特徴をいかしながら内容の充実を図っています。また、小学校との連絡会により、指導を要する幼児に対しての情報交換を行い、小学校への滑らかな接続を図っています。

平成24年度は、カリキュラム事例検討部会の設置、保幼小交流プログラム・保幼小接続期カリキュラムを使った説明会を開催しました。平成23年度に作成した保幼小接続期カリキュラムを、保育園、幼稚園が活用して、検証を行い、さらに内容の充実を図るとともに、研修を通して啓発を図ってきました。

平成25年度では4歳児担任研修会を開始しました。研修では公立・私立保育園・幼稚園の4歳

児担当の教諭等に対して、保育内容と指導力の充実度を図るための研修会や講演会を開催しました。25年度は82園のうち、63園、77%で実施しました。

平成26年度は、新規事業として、検討中ですが、就学予定の幼児がある保護者を対象とした北区小学校プレセミナーを開催予定としています。北区では交流活動や研修会の実施、コーディネーター派遣等を通じ、保幼小接続期の教育・保育の一層の充実を図っているところです。幼稚園・保育園の園児が小学校を訪問し、行事参加、施設見学等、児童との交流を体験し、小学校生活に対し、安心感と期待感を持ち、一方、小学生は、自分の成長を確認し、自信や思いやりの気持ちを育む互惠性のある活動として、保育園・幼稚園と小学校との交流事業を今後も継続して実施していきます。その他の取り組みとして、平成19年度から北区教育研究会の幼稚園部会で、公開保育に保育士も参加し、一緒に学び合う場となりました。平成21年度から毎年1回の定例会にも参加されまして、学び合いの場となっています。長くなりましたが、北区の就学前教育の取り組みの説明となります。

認定こども園についてですが、認定こども園とは、幼稚園、保育所等のうち、アとイの機能を備え、都道府県知事の認定を受けた施設のことをいいます。アの「就学前の子どもを、保護者の就労の有無にかかわらず受け入れ、幼児教育・保育を一体的に提供する機能」、イの「すべての子育て家庭を対象に、地域における子育て支援を行う機能」の機能を併せ持つところが認定こども園といます。

7ページをご覧ください。制度創設の背景ですが、今までは親の就労の有無で利用施設が限定され、親が就労していれば保育所、親が就労していなければ幼稚園となっていました。また、保育所待機児童が2万人いる中、幼稚園利用児童は10年で10万人減少しています。育児不安の大きい専業主婦家庭への支援が不足している状況となっています。少子化の進む中で幼稚園と保育所が別々に運営していると、子どもの育ちにとって大切な子ども集団が小規模化し、運営も非効率であるという背景のもと、国は認定こども園を推奨しています。下のイラストですが、文科省のホームページから引用しています。(2) 国における「認定こども園」の推進の考え方については「子ども・子育て支援法に基づく基本方針(案)」より抜粋しています。読み上げますと、市町村は、認定こども園が幼稚園及び保育所の機能を併せ持ち、保護者の就労状況及びその変化等によらず柔軟に子どもを受け入れられる施設であることを踏まえ、現在の教育・保育の利用状況及び利用希望に沿って教育・保育施設の適切な利用が可能となるよう、幼稚園及び保育所から認定こども園への移行に必要な支援その他地域の実情に応じた認定こども園の普及に係る基本的考え方を記載すること。中でも幼保連携型認定こども園については、学校及び児童福祉施設として一つの認可の仕組みとした制度改正の趣旨を踏まえ、その普及に取り組むことが望ましいとしています。

8ページについては、施設の類型を載せています。認定こども園は、既存の幼稚園や保育所等が、お互いの機能を付加することにより認定を受ける制度であるため、構成する施設により大きく以下の4つの形態(類型)に分かれます。

【幼保連携型】は認可幼稚園と認可保育所が連携して一体的な運営を行うことにより、認定こども園としての機能を果たすタイプです。

【幼稚園型】は認可幼稚園が、保育に欠ける子どもの保育時間を確保するなど、保育所的な機能を備えて認定こども園としての機能を果たすタイプです。

【保育所型】は認可保育所が、保育に欠ける子ども以外の子どもの受け入れるなど、幼稚園的

な機能を備えて認定こども園としての機能を果たすタイプです。

【地方裁量型】は幼稚園・保育所いずれの認可もない地域の教育・保育施設が、認定こども園として必要な機能を果たすタイプです。下の図を参考にしてください。

9ページをご覧ください。利用手続きですが、これまで保育所を利用する場合には、区市町村に入所の申し込みをし、区市町村が入所を決定していました。しかし、認定こども園では、保護者と園が直接契約を行うことになるため、申し込みも園に対して行うことになります。利用料については、これまで保育所では、区市町村が定めた利用料（保育料）を、保護者は区市町村に支払っていましたが、認定こども園では直接契約となるために、園が利用料を設定し、また保護者は園に直接利用料を支払うこととなります。なお、私立保育所が認定こども園になる場合の利用料は、これまでと同様、保育の実施に要する費用を勘案し、かつ、保護者の家計に与える影響を考慮して、保育の実施に係る児童の年齢等に応じて、設定することとされています。(6) 認定こども園の1日の過ごし方(例)を掲載しました。

10ページの認定こども園の認定件数ですが、平成25年4月1日現在ですが、都内では公立が20か所、私立では71か所となっています。全国では公立は218か所、私立は881か所となっています。8の23区の状況ですが、小さいということで、資料7をご覧ください。

23区の幼稚園の設置の状況や、備考欄には認定こども園の運営について記述しています。後ほどご覧いただければと思います。

11ページは認定こども園の視察を予定している目黒区の認定こども園と、台東区の認定こども園について、ホームページから掲載をいたしました。以上で資料の説明を終わりますが、一点確認いただきたいのですが、説明の中で、幼稚園審議会からの第7次答申はありますが、現在も生きています。その答申を基に北区として、就学前教育の充実にさまざまな取り組みを行っているところです。ですので、第7次答申はまだ生きていうことから、審議をしていただければと思います。説明は以上です。

【部会長】丁寧に区立幼稚園の取り組み、認定こども園の報告説明がありましたが、初めての議題ですので、説明を伺いながら、感想などを出していただければと思います。

【委員】質問と意見ですが、質問で資料6の7の北区のところで、障害児支援教育保育の統一的、総合的な支援システムをつくる必要があるということですが、その後何か取り組みをしているのですか。「在宅時支援の強化」の「時」は「児」だと思いますが、そちらについても、どのような取り組みをしているのでしょうか。

意見ですが、私は子どもを区立幼稚園に3人通わせました。6年間、通いました。全体的な数からみれば、区立幼稚園は区民の5%とわずかな人数ですが、例えば、特別支援が必要な子どもが通っていますが、実際に私の知人は、どこの幼稚園、保育園に行っても断られ、親も子も人格を否定することも言われ、本当に自殺を考えるくらいショックなことを言われて、自分の子どもはかわいいと思って育てているのにどこに行っても否定されていましたが、区立幼稚園に行ったら、「個性の一つ」と言われて受け入れてもらったことがとてもうれしかったとのこと。

私は、じゅうじょうなかはら幼稚園ですが、その方は、王子四丁目から自転車で通っています。地域はそれぞれバラバラですが、赤羽から十条台くらいまで来ています。徒歩が原則ですが、広範囲の方が来ています。PTAの関わりも大きく、子どもの自主性も考えると、親も育てられます。ベテランの先生も多く、子どもをよく見てくれました。小学校の連携も多く、運動会、プール、授業に参加させていただきました。数値では測れない、丁寧に子どもを大切にしている教

育をしているところが、区立幼稚園なので、ぜひそれを忘れずに数値だけ見て動かないようにしてもらいたいというのが、一保護者の願いです。

【部会長】ありがとうございます。「在宅時」は「児」の誤りですか。

【事務局】「児」です。資料が誤りです。在宅児の支援ですが、普段家庭にいる子どもが、子育ての課題を家庭で抱えることが多くなってしまふ、また乳幼児と接する機会がないまま親となることが多い。育児に係る情報やノウハウが少ない親もいるので、これらの支援の手を届かせるために、身近な児童館や幼稚園・保育園に気軽に出かけて、子育て相談や、親育ちを実際に行い、児童館ではパパママ学級、区立幼稚園では、就学前のいわゆる場を設けて支援を行っています。

【事務局】各区立幼稚園には、アスペルガーなどの子どももいらっしゃいますが、その際に専門的なアドバイス助言をいただくということで、近隣のコーディネーターにアドバイスをしていただき、具体的な支援の方法の助言をいただいているところです。区のカウンセラーがいますが、区のカウンセラーは北区では12のサブファミリーに分かれています。各幼稚園にも区のカウンセラーが行っておりまして、保護者の悩みや幼稚園の先生の悩みの相談を聞いています。そして、その子どもたちが幼稚園から、学区の小学校に移るときに、そのような助言を引き継いで、小学校につないで適切な支援をできるようにしています。そのカウンセラーはサブファミリー内で共通のカウンセラーということで、幼稚園の同じカウンセラーが支援する仕組みとなっています。

【部会長】よろしいでしょうか。それぞれの立場での意見があると思います。

【委員】感想ですが、区立幼稚園で特別支援の子どもが預かっていることは、うれしく思いました。同時に、委員からの話を聞いてがっかりもしました。保育園・幼稚園関係者の中に特別支援の子どもに差別的な発言をする者がいたことは残念です。指導課長から話がありましたが、保育課も教育委員会も現行では、特別支援の子どもに手厚く手だてをしていますので、今後はそのような話は出てこないのではないかと、自信を持って言えると思います。区立幼稚園のことは何年か前の検討会か何かで、公立幼稚園に通われていた公募委員から、地域に残してほしいという意見を鮮明に覚えており、区立幼稚園を今後も残していくことは賛成です。ただ、少子化で人数が減ってきているので、どのように対策をとっていくのか。資料の4ページをみて、子どもの充足は50%となっているところもあるようですから、施設の効率的な運用ということを念頭に置く必要があらうかと思います。また、新制度の中で、認定こども園という考え方も制度として打ち出されてきて、そこで待機児童解消策で、保育認定又は教育認定をもらった、1、2、3号の認定をもらったお子さんをお預かりする施設として認定こども園の方向として進んでいくことは、供給を整備するという面では、有意義なことではないかと思っています。ただ、内容については、いろいろな形があるようですから、その段になったら精査すると思いますが、気になっていることがあります。一つは6か所の幼稚園が、認定こども園に移行するとすると、近隣の保育園、幼稚園がある地域があり、供給過剰になる心配があります。地域的な供給のバランスを考えないと、子どもの取り合いになります。認定こども園になったことにより、自分の園の児童数が減ったということがでてくると、何とかしよう対策とつてもマイナスになり、困った話になりますので、精査をしていただきたいです。制度的に区立の幼稚園が認定こども園に移行していくことは、いいことだと思います。

【部会長】ありがとうございます。

【委員】委員の指摘の件でお詫びします。私立幼稚園の仲間がそのようなことを発言したのであれば、私が代わりまして謝罪いたします。そのような差別的な行為は望んでいないですし、いろいろな

間違い等、誤解があると思いますが、心の傷は計り知れないと思いますので、今後はこのようなことがないように、加盟各園には、報告して勉強していきたいと思います。

事務局に質問で、区立幼稚園に係る園児一人あたりの経費を教えてくださいませんか。

【事務局】 ちょっと手元に資料がないので、後ほど、調べて資料として出します。

【委員】 後日送付か、次回の会議でしょうか。

【事務局】 早い方がいいと思うので、後日送付します。

【委員】 お願いします。数値がはっきりしていないので、雲をつかむ話になると思いますが、先程、募集要項で区立では月謝5,000円、年間55,000円と入園料を足しても56,100円となっていました、それで幼稚園の運営ができるのかどうか。実際に公費を投入してやっている、財源もあり余ってやっているのではないので、そういった部分で削減の必要性があれば、そういったことも必要でないのかと思います。比較すると、私立幼稚園は年間では運営費は31から35万くらいです。比較してあまり多価の場合は、そういった方向も必要なのではと思います。

資料1で説明いただいた3ページ目の幼稚園、認定こども園の、ワークシートの確保策について、利用定員数が書いてあります。これに対して、見込み値が1,000くらいの余裕があります。事務局でも把握しているとおおり、幼稚園は通園バスも活用しているので、他区からの在園児もいます。そうすると確保策に出ている数値に対して、幼稚園の実際の在籍数、なおかつ「北区だけ」とり立ててみた場合は、幼稚園の定員充足数がだいぶ低い数値になると思います。第7次答申でもあったように、設立当初、私立幼稚園の補完的なもので始まった区立幼稚園については、経費面の問題、定員充足率の問題から、我々としては、できれば民間でやっている私立幼稚園にお任せいただければ、北区の子供達を預かって、教育も充実してやっていく自負もありますので、事務局からの提案があったように区立幼稚園の廃止・縮減はやむを得ないというのは大賛成で、我々ができることはやっていくので、協力をよろしくお願ひしたいと思います。

【委員】 今の委員の話に反論させていただきます。最初に申しあげたとおり、子どもの教育に対して数字だけで判断することは危ないと思います。経費がいくらかかるからといって区立幼稚園を削減しろというのは、乱暴な意見だと思います。公立幼稚園の良さは、教育内容もそうですが、どんな家庭でも教育基本法に沿った教育を受けることができることだと思います。それから、先程、お話しした特別支援の子どもが幼稚園に通えるという、公立でなければ受けられない教育、もちろん、私立幼稚園も多様な教育を行っている、選択肢として私立幼稚園が主に存在し、その他にいろいろな家庭の基本的なセーフティーネットが必要ではないかと思います。特に制度の目から抜け落ちてしまう家庭がありまして、なかなか私立幼稚園まで目がいけない家庭もありますので、区立幼稚園の全部を残すのは難しいとは思いますが、一気になくすのではなく、それぞれの地域の実情に沿って、認定こども園化するなど、早急にお金がかかるから削減という方向には向かないでほしいです。

【委員】 先程、認定こども園がいいと言いましたが、その追加として、幼稚園に通っていて夏休みに保育園で面倒を見るなど、仕事されている家庭の子どもを預かることが、認定こども園になれば、家庭の都合で、長時間を預けることができます。認定こども園は夏休みも開けると理解していますが、仕事がある方もそこで預けることができます。幼稚園に通っている子どもが保育園に来て、なかなかなじむのに時間がかかります。孤立状態になります。子どもが子ども同士でなかなかなじんでいくことが難しいので、子どもの成長をみたときに、そのような形はできればしない方がよいのではと思います。子どもを一つの施設ですべて預けるシステムは魅力的に感じます。

【部会長】 この部会は就学前の教育保育に関わって、意見を出し合う会議となるので、できるだけ多くの、いろいろな意見をいただきたいと思っております。就学前の教育については、私はずっと、北区の教育に関わってきましたが、他区にない財産であると思います。0から18歳までの教育や、きらきら0年生の取り組みなど、幼保の先生と一緒に学ぶ場はとても素晴らしいと思います。

【委員】 いま、若干ながら認定こども園や区立幼稚園の件で、費用一律で判断してほしくないという意見もありましたが、部会長から意見を伺いたいということで、我々、商工会議所の立場から、発言させていただきます。

平成26年度の北区の歳出予算がホームページで公表されており、年間1,337億円の予算となっています。それに対して、子育て関連予算は268億円です。比率でいうと20%。それともうひとつ。高齢者の関係は462億円。34.5%になります。要するに、子育てと高齢者で、区の歳出の半分以上を占めています。そういう意味では、非常に財政的に恵まれています。それを否定するつもりはありませんが、得られる予算の中で、できる限りのことを検討して、大事に使ってもらいたいです。ちなみに、我々に直接的に関連している産業経済費は2%しか予算取りされていません。ですから、全体の予算の中で子育て施策というものは大きな予算を使って、結果を出していくということになりますので、ぜひ有効に使っていただきたいと思っております。

【委員】 私は3人子どもがいます。いろいろな地域で子育てをして、今も私立幼稚園で年長の子どもがいます。区立幼稚園の廃止について、私立幼稚園に通う保護者の考えとして、意見として、先ほど委員から「私立幼稚園では、障害のある子どもを預かれない」という話があり、残念なことです。すべての幼稚園がそうではなく、私が通っている幼稚園についても、自閉症の子どもは実際何人かいます。先生がフォローして、学年を一つ下にするなり、保護者と協力して、子どもをみんなで育てていくような形をとっています。区立幼稚園では、特別な支援が必要な子どもの受け入れをしていますが、実際、数値を見ると、31名中2名です。この枠に入れなかった子どもは、私立幼稚園なり、そういったところに行くというように思っていますが、ではなぜ、私立と区立を選ぶかという、やはり保護者としては利便性、幼稚園の教育の魅力があるかということを考えてしまいます。幼稚園の自宅との距離、保育時間、給食の有無、バスの有無、教育内容、授業料の関係、先生の質、教育方針などを見て、私立と区立を比較して検討するのが幼稚園に入れる保護者の考えだと思います。そう思ったときに、区立幼稚園が定員に対しての充足率が低いのは、まずそこを検討していくのが大切だと思います。なぜ、区立幼稚園は何故2年保育なのか、バスが出ないのか、給食が出ないのか、などについてはどのように考えているのでしょうか。私立幼稚園は民間の経営なので、いろいろなカリキュラムをやっていますが、区立幼稚園をそこに近づけていくことは今後できないのでしょうか。

【事務局】 今の委員のご意見はサービス全般にかかわる話もあろうかと思っております。区立幼稚園は2年保育でやっていますが、そもそもの区立幼稚園の設置が、私立幼稚園が足りないところで、区立幼稚園が補完する形で設置されたという経緯がございます。そこを踏まえて、幼稚園審議会答申で、区としては2年保育としてやっていくこととなっています。バスについては、地域の中で、歩いてこられる方、近距離を対象にしているのでバスは考えていません。給食についても、ご家庭で作っていただいたお弁当が、教育の面からもより良いということ踏まえてお弁当を持参していただいているということです。

【部会長】 多分、そのような選択肢の中で、区立幼稚園を選んでいる保護者もいるということですね。

【委員】 それが定員割れに響いていると思うのです。

【事務局】 区立幼稚園側も、それが原因で充足率が達していないことは確かにあると思っています。

【委員】 2、3年保育ということは考えから外してお話ししますが、バスではなく、親子が歩いてくることによって話したり、幼稚園のいろいろなことをすぐに親に伝えられる良さというものが、地域の中にある良さということで、親子の会話を大切に出来る登校時の時間帯を大切に考えています。お弁当も仕出し弁当的なものではなく、家庭の味の良さということと、また、発達に応じて食の量も違います。学校に行くまでの2年間で、その子どもにあった食事を増やしていき、学校につなげていくということで、我々も親にこのようなことをしていくといいですよ、とお伝えしながら、学校につなげていきます。公立としてできることを進めています。今、比較的なことがとても話し合われていますが、とても残念だと思うのは、北区で就学前教育の大切さを話し合っていますが、公立幼稚園では私立園と連携を図ったり、私立園からも教育的な部分で一緒に研修しませんかということで、お手紙をいただき、我々、区立の教員も私立幼稚園の研修と一緒に参加しているということで、就学前教育と一緒に充実していくことを現状としてやっています。いろいろな金銭的な問題や充足率の問題がたくさんありますが、これからアンケートをとられて北区としてどうしていくのかを、私立、公立、保育園、幼稚園ということではなく、北区の子どもたちが就学前のところで充実していく為に、どういう保育の内容がよいのかとか、どういう保育の時間帯がよいのか等を話し合っていくことが、この場ではないでしょうか。そのあたりで話し合いが進んでいけばと思います。

【部会長】 次回も審議がありますので、今日はそれぞれの立場からご意見をいただければと思います。時間までは大丈夫です。

【委員】 北区は保幼少の連携に力を入れていると思います。他区の状況をみても、とても充実していると感じています。私も公立の幼稚園、保育園とともに就学前教育の研修に関わっています。こうした取り組みは職員自身の底上げにつながり、研修の充実が、北区の子どもが幼稚園でも保育園でもどこに行っても、同じ良い育ちが保障されるという視点で、北区は進んできていると思います。ぜひ、これからも研修の充実を図ってもらいたいです。保育園も幼稚園と研究しながらいろいろな学びもあり、参加した保育園の先生にもいろいろな学びがあったと聞いています。公立・私立ではなく、これからの就学前教育に携わる職員がともに学び合っていける機会を進めていけるとよいと思います。

【委員】 就学前教育を考えたときに、どんな施設を利用しても、していなくても、すべての子どもたちに力を入れてほしいのは、食育の点です。友人の話で、公立保育園に通わせていますが、ある時、給食ボックスというものがありますが、おやつにびっくりするものが置かれていたということを知りました。添加物で食塩がたっぷり入っているものがおやつに出たということです。名前を言ってしまうと、そういうものとすぐに分かるものですが、そのお母さんは食育の観点からそれまで子どもに一切与えていなかったようですが、そこで与えられてしまったので、その子は、スーパー等で欲するようになってしまったそうです。

また、別の私立幼稚園の保護者は、お弁当に不安を感じて、食育に関する本を購入し、丁寧に手紙を付けて校長先生に送ったという話を聞きました。そのくらい、口にすることを心配する親もいれば、一方では全く心配しない親もいます。保育園や幼稚園で出てくるものであれば、食べさせてもいいと、安易に考えてしまう人もいます。そういうことを考えると、子どもに対する食育と親に対する意識の向上を図るための仕組み、取り組みが大事だと思います。私の子どもが通っている保育園は、野菜を育てさせて、そのようなものが成長する姿を見て、それを食べるという

ことを保育園でやっています。下ごしらえも、子どもにさせて、どのようなものを口に行っているのか、それが豚肉なのか、牛肉なのか、魚の種類もきちんと教えてくれています。親に対しても、どのような給食を食べさせてくれているか、試食会を行っており、素材の大事さも話してくれています。すべての保育園や施設ではやっていませんが、本当に大事なことだと思います。子どもの体、精神、頭をつくるのは食べ物です。きちんとした食べ物をみんなで考えていく必要があると思います。北区としても力をいれてほしいです。

【部会長】ありがとうございます。

【委員】いろいろ意見を聞かせていただき、いろいろ考えさせられます。児童館の取り組みとして、児童館は幼稚園・保育園以前の在宅の乳幼児と接することが多いです。子どもに直接ではなく、来館している親、祖父母にも参加してもらっていますが、現在、親育ちサポート事業、カナダのノーバディーズパーフェクトというプログラムを活用して、来てくれている人に、子育てに関わらなくても、夫婦間の問題など、話やテーマを自分たちで決めて話す機会があります。お母さん、関わる方がどう子育てを考えるかというところでも、お父さんやお母さんが見つめ直すことで、教育を考えられるスタンスになると思います。男性の育児参加もかなりいわれています。2年くらい前からイクメン講座を行い、お父さんの参加もまあまあの参加状況です。保護者から考えられることもあると思いますので。そういったことを制度やシステムの中に組み込めるとよいと思います。

【委員】本校は団地の中にある学校で、半分以上の子どもが2つの団地の中にある公立の保育園からあがってきますが、それぞれ学校ごとに接続の方法が全然違います。地域に公立幼稚園があれば、そのウエイトが大きくなると思います。ただ、北区としてはっきりしておきたいのは、保幼少の交流をしっかりとやっていくことが大事だということです。共通理解としての場としての大切にしていきたいと思います。

先程、話が出た食育の件です。小学校では栄養バランスを栄養士がしっかりやっていますが、小学校では最近、アレルギー対応に気を遣いながら、バランスのいい食事を提供しています。保育園、幼稚園でお弁当を持たせていますが、就学前にどのような食事を与えるかを、交流の一つの題材にしてもいいと思います。そこも接続の大事な部分だと思います。

【委員】労働組合からの代表で、その視点から意見を述べますが、労働者、先生の就労条件の改善を求めます。労働条件とは賃金、労働時間、休暇日数、研修制度、設備の充実です。それらが高まることによって現場の先生のモチベーションが高まると思うし、教育の質も上がってくると思います。子どもへの影響も大きくなると思うので、この場には経営者や管理監督者もいるので検討をお願いします。

【部会長】よろしいでしょうか。

【委員】区立幼稚園のあり方が論点になっています。区立幼稚園の廃止には反対です。徒歩通園が原則で、地域に住んでいる近くにいる人しか、通うことができないということですが、子どもと手をつないで歩いている、小学校の中にある幼稚園は、小学校等の交流ができる。そのようなことに関して、親は知りません。パンフレットをみたときに、募集案内には書かれていません。遠くても、お母さんが子どもと手をつないで一緒に歩いて行きたい人もいます。食育に力を入れているなど、少しでも他のところとは違う、区立幼稚園が行っていることも書くことが必要だと思います。私立幼稚園に通わせることになる親というのは、4歳児の受け入れの時に、万が一、4歳児で区立幼稚園に応募したときに、定員が超えてしまったら、私立幼稚園の応募の締め切り

で、定員から漏れてしまい、行くところがない。それなので、私立幼稚園の3歳児の方に、1年早く入る人も多くいます。そういったことの配慮、「応募が10名以下の場合には、募集を行いません」と書いてありますが、それも心配です。幼稚園を選ぶ際の、心配事を募集要項に入れていただければ、もっと充足されると思います。

【部会長】 今後の方向性の意見をいただきました。時間が過ぎましたが、次回に話し合いを続けていきます。特に認定こども園については、まだ意見が出ていないので、視察で実際に見る方もいると思いますので、そういったことを視野に入れて、今後の区立幼稚園のあり方を検討してほしいと思います。

私は国の検討会議に出ていましたが、幼稚園と保育園が一緒になったものが認定こども園と皆さん言いますが、実態としては間違っていないが、同じ教育・保育を行うにしても、保育園は保育園のやり方で、幼稚園は幼稚園のやり方で就学前教育を行っていきませんが、認定こども園はそのどちらでもないのです。新しい形で、就学前教育をやっていかないと、認定こども園として成立しないという難しさがあります。10年後、20年後、30年後となった時に認定こども園は一つの選択肢になるかと思います。そういう時に一つの指針を示すことは重要だと思います。

今回は、今後の方向性と、就学前教育はこのようであって欲しいというものと、北区の就学前教育の展開という意味も踏まえて、意見が終結すると思います。

(3) その他

【事務局】 7月3日午後から区役所に集合して、認定こども園の視察に行きます。この場で行けるとい方がいらっしゃいましたら、事務局にお申し出ください。まだ定員は余裕があります。そのあと、部会の関係は、子育て支援施策部会が7月9日水曜日6時半からあります。就学前教育・保育部会は7月25日の金曜日になります。事務局からは以上です。

【部会長】 これをもちまして、第3回就学前教育・保育部会を終わります。